

評価書(案)についての住民意見の概要および博覧会協会の見解

11 地形・地質・地盤・土壌汚染・土壌(表土)

意見所の概要	見解
11-01 ・「現況地形の変化が想定される」「地形改変による土地の安定性への影響が想定される」「地形改変等による土砂流出量の変化が想定される」(p673、1169)としているが、具体的な予測結果は全くなく、対策も抽象的な安定勾配、早期緑化程度である。もっと具体的で科学的な予測・評価をすべきである。	基本計画では新規造成を極力避ける計画となっております。また、造成を行う場合でも具体的に安定勾配の確保を検討し、のり面の早期緑化を行うこととしており、土地の安全性や土砂流出防止などについて環境への影響は回避又は低減が図られるものと判断いたしました。なお、工事区域には注目すべき地形地質はなく、問題はないと考えております。
11-02 ・土壌の含有量調査で全体として鉛、水銀が多く含まれており、環境基準を下回っているとしても、酸性雨によって溶出してくる可能性がある。その対策を講じておくべきである。(他に同趣旨1件)	造成のり面の早期緑化や排水対策等に努めてまいります。また、改変域の流域に設置する放流先河川の水質を定期的に調査し、鉛や水銀等の溶出状況の把握も念頭に、モニタリング調査を行っていく予定であります。
11-03 ・「当該地域の矢田川累層に含まれる亜炭層には通常より多く水銀が含むといわれている」(p195)ことから、土壌汚染の工事中の回避・低減のための方針(p682)では土工工事により会場外へ搬出する切土量2万m ³ (p1481)を明記するとともに、該当土壌の分析体制を明記すべきである。	現地調査結果によれば、当該地の土壌は環境基準値を下回っており、土壌汚染が発生拡散する可能性はほとんどないと考えられますが、今後地質調査等において亜炭層の存在が判明し、当該亜炭層が搬出土になる場合は当該土壌の分析について検討いたします。
11-04 ・土壌の調査項目として、環境基準の定められているダイオキシンが抜けている。まずは現地調査を追加すべきである。	土壌については土工を行う際に環境影響が懸念されるため、ダイオキシン類について追加調査を実施中で、評価書に記載する予定であります。